随意契約による業務委託契約の結果公表

秋田県由利本荘警察署会計課

地方自治法施行令第167条の２第１項第３号に基づき随意契約した物件については、秋田県財務規則第171条の２第３号により、次のとおり公表する。

１　契約に係る役務の名称及び期間
(1)　名称
由利本荘警察署清掃業務委託
(2)　期間
令和３年４月１日～令和４年３月31日

２　契約に関する事務を担当する部局又は地方公所の名称及び所在地
(1)　名称
由利本荘警察署会計課
(2)　所在地
由利本荘市中町27番地

３　契約の相手方を決定した日
令和３年３月15日

４　契約の相手方の住所及び氏名又は名称
(1)　住所
秋田市手形住吉町４番26号
(2)　名称
社会福祉法人　秋田県母子寡婦福祉連合会
会長　中川聖子

５　契約金額
委託料　￥２，１１５，３００－
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥１９２，３００－）

６　契約の相手方の決定理由
見積価格が予定価格を下回ったことによる。